

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る重要情報シート

(個別商品編)

1. 商品等の内容 (当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています)

金融商品の名称・種類	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド・証券投資信託
組成会社 (運用会社)	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
販売委託元	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	本商品は、中長期の資産形成を目的とし、元本割れのリスクを許容する方を想定しております。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ (契約日から一定期間、解除できる仕組み) の適用はありません。

(質問例) ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績 (本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

損失が生じるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。
	為替相場の変動による影響を受けます。
[参考] 過去1年間の収益率	16.6% (2024年8月末現在)
[参考] 過去5年間の収益率	2019年9月末～2024年8月末における各月末の直近1年間の騰落率の平均、最低、最高値 平均 13.7% 最低 -11.4% (2019年9月) 最高 29.5% (2024年3月)

※ 損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「投資リスク」】、運用実績の詳細は【交付目論見書の「投資リスク」】に記載しています。

(質問例) ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	購入価額に3.3% (税抜3.0%) を上限として、当金庫が別に定める手数料率を乗じて得た額
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	信託報酬率 年率2.420% (税抜 年率2.200%)
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

(質問例) ⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る重要情報シート

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

償還期限、償還延長、繰上償還等この商品の償還期限は2029年2月27日です。ただし、償還延長や繰上償還の場合があります。

換金手数料等この商品に解約手数料は生じません。

ただし、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額の信託財産留保額を頂戴し、信託財産内に留保致します。

換金制限、換金申込受付不可日等市場の閉鎖、海外の銀行の休業日の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

（質問例）⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当金庫の利益とお客様の利益が反する可能性

ファンドの純資産総額に対して年率0.88%（税抜 年率0.80%）

当金庫は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

（URL）<https://www.shinkin.co.jp/sanshin/about/policy/fiduciaryduty/>

（質問例）⑨ あなたの会社が高手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISAの対象か否かもご確認ください）

税金は以下に記載の時期に適用されます。なお、下の記載は、個人投資家の方の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

・分配時：配当所得として課税 普通分配金に対して所得税および地方税20.315%

・換金（解約）時および償還時

：譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して所得税および地方税20.315%

個人投資家の場合で、NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、一定の額を上限として、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ただし、非課税投資枠を超過するお取引があった場合は、超過する部分を自動的に課税口座で買付けます。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、当Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

・当金庫が作成した「[契約締結前交付書面](#)」

（URL）<https://www.shinkin.co.jp/sanshin/individual/invest/management/sheet/>（QRコード）



※PDF形式で掲載しています。

・組成会社が作成した「[目論見書](#)」

（URL）<http://www.am.mufg.jp/>

（QRコード）



※PDF形式で掲載しています。

契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。